



江戸川区議会議員

きむらながと

木村 長人

無所属クラブ 区議会レポート

無所属

第23号(暫定版)

発行・連絡先 / 無所属クラブ(木村長人)
〒134-0088 江戸川区西葛西 1-6-11-202
TEL/FAX 03-5675-5690
E-mail knagato@muji.biglobe.ne.jp
URL <http://www5f.biglobe.ne.jp/~knagato-gikai/>

区議会議員選挙が終了しました

去る4月25日、統一地方選挙後半戦としての江戸川区議会議員選挙の開票が行われました(投票日は4月24日)。その結果、44人の区議会議員が選出され、私も皆さまから3733票の支持を得、再選を果たすことができました。当選順位は33番目でした。

本来であれば、拝眉のうえ御礼を申し上げたいところですが、公職選挙法の規定(245条)に選挙期日後のあいさつ行為の禁止というものがあり、自筆の親書以外での御礼はこの規定に抵触する恐れがありますので、御礼のご挨拶はやめ、かわりに、ご支持下さった皆さんに、引き続き、来る4年間も地道に地域の政治活動と議会活動に取り組んでいくことをお誓い申し上げたいと思います。精一杯努めてまいります。

今回の選挙戦は、東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)という未曾有の災害発生を受けて、被災地のみならず日本社会全体が被災地の支援と復興に注力するなかで実施された異例の選挙でした。被災地住民の生命財産や生活再建が喫緊の課題となっている状況下、世間の関心は選挙よりもむしろ被災地の支援と復興に向いていたと言えます。事態の深刻さを思えば、これは自然なことでした。

しかし同時に、選挙は民主制における政治への自由参加の最大の機会でもあり、憲法のなかにわざわざ規定されるほど、重要なイベントです。選挙は、立候補者や議員の身勝手に実施されるものではありません。普通選挙権が獲得されるまでに、いかに多くの人命が犠牲になり、自由や権利が抑圧されてきたのかという歴史的経過を考えるなら、保障された政治参加の権利である選挙は極力規定通りに実施し、多くの人に投票してほしいものです。今回の区議会議員選挙の投票率が43.51パーセントで、前回(平成19年)の45.11パーセントをさらに下回ったというのは残念なことです。相変わらず半数以上の有権者が生活に最も身近な選挙の投票に参加しないという問題を真剣に考えていかなければなりません。問題の背後には、地方議員の活動が見えにくかったり、議員の資質そのものに対して有権者が疑問を投げかけているといったこともありそうです。私たち議員に

突きつけられている重い課題でもあります。

木村長人のめざす政策

●やはり、景気対策！

行政や議会のムダを徹底的に排したうえで、江戸川区の元気の源である区内の中小企業・小規模事業者に対する施策を支援していきます。

●若いまち江戸川と子育て

毎年 6500 人のペースで子供たちが増えていく若いまち江戸川。次代を担う子供たちがのびのびと育つよう、乳幼児施策にはじまり、保育、学校教育などをめぐる多くの課題に取り組んでいきます。民営化園にてゼロ歳児保育を実施していくことで、待機児童の抜本的な解決を図る必要があります。また、都設置の認証保育所における入園料や保育料の補助を積極的に考えていくことも必要です。

●安全・安心まちづくり

地震や水害などの自然災害に備え、日ごろから十分な防災対策を講じておくことが大切です。建築物の耐震診断、耐震工事などの促進に加え、費用対効果を検証した上で連続地中壁工法などによる堤防整備を促進する必要があります。また、万が一の発災時のためにも共助の気持ちを育てるコミュニティづくりが欠かせません。

区内の犯罪認知件数は減少傾向にありますが、体感治安はまだ十分に改善したとは言えません。東京都とも協力しながら、解決に取り組んでまいります。また、犯罪被害者支援体制もさらに充実化させていく必要があります。

●すこやか熟年施策

江戸川区は子供たちが多いばかりではありません。熟年者の知恵と経験もまた区にとっては大切な財産です。熟年者がすこやかに暮らせるよう、介護保険や高齢者施策に積極的に取り組んでいく必要があります。具体的には、地域包括支援センターと特別養護老人ホームの量的拡充と適正配置が喫緊の課題です。

●水と緑の江戸川区

水と緑の豊かな私たちのまち、江戸川区。水の利活用、植樹や緑の管理、ゴミのリサイクルなど、自然との共生をめざす環境施策が欠かせません。

●情報政策と行財政改革の推進

地域情報プラットフォームの採用、個人情報保護、情報公開の推進をはじめ、技術と制度の両面にわたる情報政策を進めていきます。また、ムダ遣いを排した、効率的な行財政改革は常に最重要課題のひとつです。

●議員の海外視察にNO！ 議会のムダ遣いにNO！

議員の海外視察には初当選来、疑問を投げかけてきました。今後も反対。いっさい参加しません。

また、適正な政務調査費の使い方とその情報公開が原則です。政務調査費は公金ですから、領収書の添付はもちろん、公開することが大前提です。政務調査費におけるガソリン代の計上と費用弁償支給との問題は再検討の時期にあります。今後も議会のムダ遣いがないよう、注視していきます。